

令和2年3月16日

自治会町内会長 各位

港北区地域振興課長

令和2年度合同メール配送先について(御連絡)

平素より、市政・区政への御協力を賜りまして、ありがとうございます。

区連会開催月（8月・12月を除く毎月）においては、区役所から各自治会・町内会の皆さまへ、会議資料や回覧・掲示物等の書類を合同メールとしてお送りしているところです。

令和2年度に合同メールの配送先が変更となる場合には、以下の期日までに担当へ御連絡を頂きますようお願い申し上げます。

期日を過ぎますと、現在お伝え頂いております配送先への発送となりますので、御承知おき並びに御理解くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

- ・ 4月合同メールの配送先変更 連絡締切日は、

4月21日(火) です。

【参考】合同メール発送日 4月23日(木)

- ・ 5月合同メールの配送先変更 連絡締切日は、

5月21日(木) です。

【参考】合同メール発送日 5月25日(月)

担当 港北区地域振興課 渡邊

電 話：540-2235

F A X：540-2245

E-Mail：ko-jichikai@city.yokohama.jp